

令和5年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○13番(青山雅紀君) 皆さん、おはようございます。公明党千葉市議会議員団の青山雅紀でございます。

本年は、私たちの暮らしの中で大きな影響を与え続けてきた新型コロナウイルス感染症における危機対応が2類相当から5類へと大きく転換点を迎えた年となりました。コロナ禍からの回復を目指す社会経済活動の正常化に向けた押し上げ効果に期待が高まる一方で、世界情勢の悪化などにより、物価高騰は依然市民生活や地域経済に大きな影響をもたらすなど、まだまだ先行きが不透明な状況であります。

今後も、市民生活にとって真に必要な支援をしっかりと捉え、先を見据えた支援の優先順位を見定めつつ、着実に施策を展開していく必要があります。夢と希望を持てる本市のさらなる取組に期待いたします。

それでは、会派を代表して質問を行います。よろしくお願いいたします。

初めに、市政運営の基本姿勢についてです。

まず、新年度予算編成について伺います。

関東財務局による10月の県内の経済情勢によれば、総括判断は持ち直しているとされており、先行きにつきましても、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されるものの、世界的な金融引締めに伴う海外景気の下振れリスクがあるほか、物価の上昇や金融資本市場の変動等にも十分注意する必要があるとのことでした。

このような状況下で迎える新年度の予算編成では、依然として市債の返済が高止まりにある中、社会保障関係経費の増額に加え、公共施設の老朽化対策などの財政需要も見込まれており、厳しい収支状況にあるものと考えます。

本定例会の冒頭、神谷市長からは、新年度予算編成について、財政の健全性の維持に向けた取組を推進するなど、将来にわたり持続可能な財政運営に向けて取り組んでいくとの基本的な考え方が示されたところであります。

そこで、改めて、新年度における財政見通しをどのように捉え、予算編成に臨んでいるのか、市長の見解を伺います。

次に、予算編成の方針では、2年度目となります第1次実施計画事業について、事業費の精査を行った上で、事業の着実な推進を図ることが神谷市長より示されました。私たち市議団では、これまで、自主財源の確保における取組のほか、防災・減災対策の強化、共生社会の実現に向けた諸施策や子ども・子育て支援事業の推進に加え、市民生活に寄り添った物価高騰への的確な対応など、様々な施策の提言を行い、本年10月には、令和6年度の予算編成に関する要望書を、そして、11月には重点要望書を神谷市長に提出したところであります。

そこで、新年度の予算編成において、市長はどのような分野や施策に予算を重点配分されようとしているのか、物価高騰対策を含めてお聞かせください。

次に、国の総合経済対策への対応について伺います。

民間の調査会社によりますと、今年値上げされた食品の累計は3万1,000品目を超え、昨年の2万6,000品目を大きく上回ったとのことであり、値上げの勢いは後退傾向にあると言われているものの、物価高騰の影響は、引き続き市民生活に大きな影響を落としています。

こうした中、国による総合経済対策の財源の裏づけとなります令和5年度補正予算が、11月29日可決、成立となりました。今回の総合経済対策における緊急要望書については、重点支援地方交付金のうち、低所得世帯支援枠の支援については、一刻も早く給付が届くよう、また、推奨支援事業におきましても、消費や経済活動の下支え等を通じた生活者、事業者の支援策等を早急に策定するなど、求めたところであります。

そこで、物価高騰の現状を踏まえ、国の補正予算編成に呼応した支援に係る取組を迅速に対応すべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

次に、国土強靱化地域計画について伺います。

国土強靱化計画については、国では、2013年に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が成立し、事前防災及び減災に資する政策を総合的かつ計画的に実施することの重要性などが明文化されまして、10年以上が経過しました。

国土強靱化計画の目的は、地震や津波、台風などの大災害が発生しても、人命保護、被害の最小化、経済社会の維持、迅速な復旧復興ができるよう目指す取組であります。また、国土強靱化の対象範囲は幅広いため、行政だけではなく、企業、地域、個人における取組や、ハード面だけではなくソフト面の取組も含まれることから、これまで、市議団では、その重要性を幾度となく議会質問等で取り上げ、対策の強化を求めてきました。

本年第1回定例会では、今後の国土強靱化計画の見直し等についてお尋ねし、当局からは、計画改定の視点や改定後のアクションプランを機能させるための進捗管理等について御答弁をいただくとともに、答弁内容に沿って本年3月に計画の見直し、公表が行われたところであります。今後につきましては、これらの計画に基づいたハード、ソフト面から施策を推進し、災害に強いさらなる強靱なまちづくりに期待するところであります。

さて、国では、本年7月に国土強靱化基本計画の変更について閣議決定され、新たな視点として、デジタル等新技術の活用による国土強靱化の高度化など、社会情勢の変化に関する事項や近年の災害からの知見についても細かく計画に盛り込まれたところです。

本市では、令和元年の台風等の被害に対して全庁的に取り組むため、令和2年1月に、災害に強いまちづくり政策パッケージを策定し、風水害対策に関連した多くの事業を打ち出すなど、近年の災害で得た教訓を踏まえ、様々な対策にいち早く反映してきたと認識しております。

今後は、国の新たな計画で示された視点を取り入れ、積極的に対策を進めるとともに、近年の災害からの知見に基づき策定されました災害に強いまちづくり政策パッケージと国土強靱化地域計画の関係をしっかりと整理する必要があるのではないかと考えます。

そこで、3点お伺いします。

1つに、本市の国土強靱化に向けての基本的な考え方について。

2つに、国の国土強靱化基本計画の変更への対応について。

3つに、国土強靱化地域計画アクションプランの進捗管理について、災害に強いまちづくり政策パッケージとの関係を含めてお答えください。

次に、本市における周辺都市との広域連携について伺います。

去る10月11日、大都市制度調査特別委員会において福島市役所を訪問し、ふくしま田園中枢都市圏の広域連携の取組について視察しました。これらの事業の枠組みは、福島市を中心とした

9つの市町村により構成され、県をもまたぐ非常に珍しい取組であり、ポストコロナ時代において、多様なライフスタイルを実現できる南東北の要となるべく、圏域の強みを生かして、観光連携、産業連携、移住・定住促進を中心に取組が進められています。

三大都市圏に存する千葉市においては、制度の対象外となっており、連携中枢都市圏を形成することはできないものの、全国的に市町村合併から広域連携へと舵が切られている中、地域を活性化し経済を持続可能な形で提供していくため、以前にも増して自治体間における広域連携への取組は非常に重要と考えます。

横浜市周辺では、横浜市を提案市として、総務省の新たな広域連携促進事業を契機とし、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市の8市が連携する新たな広域連携促進の取組が進められています。その目的は、基礎自治体ならではの視点から、水平、対等の関係で、圏域全体の行政サービスの維持向上、地域コミュニティの活性化、持続可能な成長、発展等を目指すものであります。

このような隣接する自治体同士が連携し協力し合い、施設やインフラなどの資源や専門人材を共同に活用することは大いに効果的であり、さらには、横浜市のような圏域の中心都市である指定都市が周辺自治体と連携を強化していくということは、特別自治市の機運の醸成をしていく上においても意味があるものと考えます。

本市では、昨年度までの千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、7つの重点戦略の1つに、自立したちば共創都市圏で、私たちが果たす役割の追求を掲げ、広域連携を推進してこられました。その取組について、少し細かく目を向けてみますと、本市においても、総務省の新たな広域連携促進事業への提案をきっかけとして、周辺都市との連携による子ども・子育て分野における保育所の共同整備、産業人材の育成、企業立地分野における企業の紹介パンフレットの作成、企業間のマッチング支援などの取組を開始するなど、一定の広域連携が進んだことについては評価する一方、取組分野については限定されているように感じています。

福島市を中心とする取組では、人口減少などの課題に対応するため、観光や商工業の振興のほか、20に及ぶ非常に幅広い分野における連携を実施していました。

我が会派では、これまで、本市は圏域の中核的な重要な役割を担う都市として、共創都市圏の連携強化に向けて、しっかりと積極的に取り組んでいただくよう求めてきたところであり、本市においても、人口減少を見据えた移住・定住促進など、将来に向け、新たな分野における広域連携の取組も必要と思います。

私は、福島市などの広域連携の事例では、連携のその旗振り役を果たす中心的な存在があったものと受け止めており、本市こそがそういった役割を果たし、周辺の自治体を巻き込み、それぞれの強みをより生かして、共に発展していけるような連携を推進していくべきと考えます。

また、本年4月にスタートした千葉市基本計画においても、重要な大きな視点の一つとして、広域連携の取組が掲げられていると承知しております。

そこでお伺いします。

本市における広域連携の取組についての基本的な考え方についてお聞かせください。また、今後、広域連携にどのように取り組んでいかれるのか。

以上、2点お尋ねいたします。

次に、グリーンエリアにおける観光プロモーションについて伺います。

観光庁が観光地域づくりとして提唱している中に、ニューツーリズムという概念があります。地域が連携した国内向け観光プロモーションの一つとして、様々なテーマが盛り込まれています。仕組みは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに有効活用する体験型、交流型の要素を取り入れた旅行形態であります。

代表的なテーマとしては、産業観光、文化観光、グリーンツーリズム、エコツーリズム、さらにヘルスツーリズム、メディカルツーリズム等が挙げられています。私たちがよく耳にするグリーンツーリズムも、ニューツーリズムのテーマの一つとして位置づけられており、漁村や離島での滞在型余暇活動であるブルーツーリズムの概念も、近年ではグリーンツーリズムに含められるなど、農林と水産が一体となったグリーン・ブルーツーリズムと題して取り組む自治体も見受けられます。

さて、本市でのニューツーリズムのテーマの一つであるグリーンツーリズムにおける取組は、平成29年度から市原市と連携して、市内陸部の観光振興を進めており、令和元年度は、千葉あそびにおける収穫体験など、グリーンツーリズムを意識した観光プランの充実や、令和2年からは千葉大学と連携し、若葉区、緑区及びその周辺エリアの名称をチバノサトと題して、これまでも様々な取組が進められていることは認識しております。

中でも、千葉あそびやドライブマップの作成、市ホームページ、SNSによる情報発信とともに、観光拠点施設としてのウシノヒロバとの連携、また、富田さとにわ耕園や泉自然公園などの観光資源と一体となった周遊コースの作成、さらには、下田農業ふれあい館や観光農園の情報発信、イベントの開催など、エリア内の観光資源の創出、魅力向上に向けて、集中したプロモーション活動を展開しており、その取組は評価に値するものであります。

一方、チバノサト事業は、まさにコロナ禍の中でのスタートとなりましたが、密を避け、安全・安心に観光を楽しめるエリアとして認知されたこと、さらには、コロナ禍にあっても、来客数を増やしたことなどからも、まだまだ周知されていない大きな魅力を創出できる可能性は秘めていると感じております。

そこでお伺いします。

1つに、本市における現在のグリーンツーリズムの取組について。

2つに、チバノサトエリアにおける活性化をどのように推進していくのか、今後の方向性についてお聞かせください。

また、近年におけるニューツーリズムの特徴としまして、対象となる地域における自然環境や歴史文化の体験や学び、また、保全に責任を持つ観光の在り方として、環境省が推進するエコツーリズムを目指す自治体も増えてきております。本年第3回定例会での代表質疑でも取り上げました、ふるさとの原風景である大草谷津田いきものの里を市議団で視察いたしました。

今後、自然環境や歴史文化の保護、保全などを含め、自然環境を肌身で体感できるエコツーリズムの整備など、新たなツーリズムも取り入れたさらなる観光資源の創出に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

本市におけるエコツーリズムの見解についてお尋ねいたします。

次に、総務行政のうち、災害時の個別避難計画について伺います。

本市では、地域における災害時の支援体制を構築すべく、避難行動要支援者名簿を作成し、町内自治会等に提供する体制となっております。しかしながら、地域への名簿の提供率は3割程度にとどまっているほか、その詳細の支援方法まで定めている地域は、さらに限定的であると伺っております。

また、全国における近年の豪雨災害を見ましても、その死者数の約7割が高齢者であり、要支援者の方々が犠牲になりやすい傾向があることから、本市としても災害リスクの高い要支援者の個別避難計画を作成することとし、一昨年よりモデル事業に取り組みしていると認識しております。

計画策定を求めてきた立場から一定の評価はするものの、国が目標とする令和7年度までに、どのように推進を図るのか気になるところであります。

そこでお伺いします。

1つに、今年度の進捗状況及び課題とその対策について。

2つに、本市としての作成目標について。

3つに、計画に基づく訓練と計画更新の考え方について。

以上3点、お聞かせください。

次に、市民行政における市民会館の再整備について伺います。

市民会館の再整備は、令和3年10月に、千葉市民会館再整備にかかる基本計画が策定され、JR東日本千葉支社跡地の複合ビルの中に専有する形で、新しい市民会館を一体的に整備することが発表されています。

インバウンドなどを含めた観光対応、産業振興などへの貢献、高齢者などを含めてより多くの市民が集まりやすいという点からは、市内でも交通の結節点であり、各種の商業や産業が集積している千葉駅周辺エリアが望ましいと考察され、千葉駅周辺エリアについて、千葉駅周辺の活性化グランドデザインをも改定し、JR千葉支社跡地を候補地とされたと承知しております。

昨年度の令和5年第1回定例会では、JR東日本から、開発する複合ビルの周辺道路の混雑回避や歩行者の安全な通行空間の十分な確保等に向けて警察等との協議に時間を要し、基本設計が年度内に完了しない見込みから、これに係る予算を今年度に繰り越す補正予算が議決されています。

市民会館の再整備が将来の千葉市の文化芸術の拠点施設となるよう、また、千葉都心の活性化に資するよう、市としてのコンセプトを持って検討を進めるべきと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、これまでの市民会館再整備に向けた経緯について。

2つに、今後の市民会館再整備に向けた市としての考えについてお聞かせください。

次に、保健福祉行政のうち、初めに、認知症施策についてお伺いします。

本年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立しました。2015年に、初めて国会で基本法制定の必要性を主張し、2018年には党独自に基本法案の骨子案を発表。2019年以降、与野党にも協力を呼びかける中、2021年に超党派議員連盟が発足し、そこから今回の基本法が取りまとめられました。

今後この基本法をより実効性のあるものにするためには、各自治体を中心となって、共生社会の実現に向け、地域のあらゆる機関や住民とともに、地域づくりを進めていくことが重要でありま

す。

そこで、今回の基本法成立を受け、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備に、本市としていかに取り組むのか、改めて伺います。

また、安心して外出し、社会参加できる環境づくりの一環として、会派として賠償補償制度の導入を求めてまいりました。本年の第1回定例会では、具体的な制度設計について検討するとのことでありましたが、どのような制度を考えておられるのか、併せてお聞かせください。

次に、保健福祉行政のうち、2つ目に、障害者のデジタルデバインドについて伺います。

急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、その恩恵を受ける層と受けられない層との情報格差の広がりを危惧しております。

本市においては、我が会派が強く求め、現在、取り組まれている、高齢者等を対象としたデジタル活用支援推進事業を推進し、情報格差の是正に努められていることは、一定の評価をすところでは。

他方で、高齢者へのデジタル活用支援が進む一方で、障害者が受講しやすい環境整備を求める声が寄せられております。

東京都では、都内の7自治体と協力し、デジタルデバインド是正に向けた共助体制形成ガイドラインを策定し、障害者向けのスマホ講習なども含め、事業展開がなされていると伺いました。

障害者を支援する際には、必ずサポート要員が必要となります。スマホ講習一つとっても、視覚障害者には音声教材とともに支援員の配置、聴覚障害者には、要約筆記者や手話通訳など、受講者へのサポート要員が必要となり、人材の確保や育成は容易ではないともお聞きしております。

そこでお伺いします。

1つに、障害者のデジタルデバインドの是正について見解をお示してください。

2つに、東京 2020 大会で募った都市ボランティアの協力を得て、手話通訳や要約筆記者など、障害福祉に関連する人材育成に取り組むことも有効と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、こども未来行政のうち、保育施策の今後の展望と現状の課題について伺います。

厚生労働省の調査結果によると、日本の人口は今後も減少が続き、保育所の利用児童数は、2025年にピークを迎えると見込まれています。想定以上に早い少子化で、地方だけでなく都市部でも定員割れとなり、経営が悪化する事業者が増えることも予想されています。

千葉市においては、老朽化の進行などにより建て替えが必要な公立保育所は、20年間で47か所に上ると見込まれており、民間の力を活用した建て替えや一定数の統廃合も検討していくと聞いております。

しかしながら、現状では保育所の途中入所を希望しても入れず、仕事復帰ができない。また、一時保育を利用したくても予約が取れない。2024年から始まるこども誰でも通園制度は、本当に利用できるのかなど、保護者の不安の声が上がっています。

そこでお伺いします。

需要に合わせた保育施設整備の現状と課題、今後の対応についてお聞かせください。

次に、環境行政のうち、脱炭素社会の実現に向けた余剰電力の利活用について伺います。

国においては、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現として、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにすることを目指すとして、各自治体でもエネルギーの地産地消とも言えるゼロ

カーボンアクションに取り組まれているとお聞きしております。

本市においても、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づき、膨大な電力を消費する下水処理施設において、処理過程で発生する消化ガスをエネルギーに変換し、浄化センターの電力源として循環利用し、排出抑制に取り組まれています。

また、千葉市の清掃工場では、焼却する際に発生する排熱を電力として、その余剰分を電気自動車の急速充電設備や隣接する温水プールなどに供給し、資源循環を実施されていると伺いました。現在建設中の北谷津の新清掃工場でも、処理過程から発生する排熱等をエネルギーに変換し、再資源化を積極的に推進することが重要と考えます。

そこでお伺いします。

1つに、本市が目指すカーボンニュートラルについてお示しください。

2つに、千葉市の清掃工場での取組と効果、併せて老朽化に伴う事業の課題と対応についてお伺いします。

3つに、北谷津の新清掃工場における余剰電力の利活用について、見解をお聞かせください。

次に、経済農政のうち、経済行政の生活応援キャンペーンについて伺います。

本市では、原油価格、物価高騰への対応として、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内消費を喚起し、地域経済を活性化するため、キャッシュレス決済での支払額を対象にポイント還元を行う千葉市生活応援キャンペーンを、さきの 10 月に実施したものと承知しております。

これまで、会派としても、地域振興券やプレミアムつき商品券などを推進し、本市においても、本年 2 月までプレミアムつき商品券による支援事業を実施されましたが、事業開始までのスピード感と市民や店舗において精算等の手続に手間が生じるなどの課題があったものと認識しております。

その点において、キャッシュレス決済活用など、支援事業のデジタル化に課題克服を期待するものではありませんが、支援事業のデジタル化という全国的な時代変化に乗り遅れてはいけないものの、キャッシュレス決済などを利用できない市民の方がいるのも事実であります。

そこでお伺いします。

1つに、今回の生活応援キャンペーンの取組状況について。

2つに、デジタルデバイドなど、キャッシュレス決済を利用できない方への対応について、どのように取り組まれたのか、お答えください。

次に、都市行政のうち、初めに、千葉都市モノレール沿線のまちづくりについてお伺いします。

本市では、これまで我が会派としても推進してまいりました立地適正化計画と都市計画マスタープランなどを統合し、本年 9 月に、ちば・まち・ビジョンを策定しており、本市の都市づくり、まちづくりの基本的な方針が示されたものと承知しております。

この本市の都市づくり、まちづくりにおいて、千葉都市モノレールは欠かせない存在であり、市民にとって重要な交通インフラであるのみならず、本市の景観資源でもあり、シンボルとも言えます。その一方で、モノレールが開通してから 35 年が経過し、沿線の環境や人口も大きく変化しており、今後の動向を的確に捉えて対応する必要があります。

このような状況下で、モノレール株式会社自身も、クラウドファンディングを開始し、例えば、我が会派の一般質問で提案した千葉駅での駅ピアノの設置など、新しいプロジェクト開発やサービス

展開を試みております。

そこでお伺いします。

1つに、千葉都市モノレール沿線について、どのような特徴や課題を見出し、将来像を描いているのか。

2つに、千葉都市モノレール株式会社自身が実施する沿線活性化に向けた取組について、本市としてどのように関わっていくのか、お答えください。

次に、都市行政のうち、2つ目に、公共交通施設のバリアフリー化について伺います。

本市には、JRや京成線及び千葉都市モノレールの駅が50か所あり、これらの鉄軌道駅を発着地として、放射線状に主として路線バスによる交通ネットワークが形成されております。

鉄軌道駅については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく国の基本方針において、1日当たり平均利用者数が3,000人以上の駅については、原則として、令和7年度までに、エレベーターまたはスロープを設置することをはじめとした段差解消を実施することとされております。

これまで、京成ちはら線大森台駅のエレベーター設置については、平成30年第1回定例会において早急な設置を求める陳情採択のほか、我が会派もエレベーター設置の要望をしており、また、地域の方々からも多くの要望が寄せられ、会派を越え、バリアフリー化が進むよう関係者に働きかけがされております。

また、高齢化率の高まりや免許返納等により、公共交通への関心が高まっており、誰もが気軽に利用できる公共交通の環境づくりのため、バリアフリー化は、ハード、ソフトを問わず、重要な取組であります。

そこでお伺いします。

大森台駅のバリアフリー化について、関係者との最新の調整状況についてお示しください。

次に、建設行政のうち、1つ目に、(仮称)検見川・真砂スマートインターチェンジ整備の進捗状況について伺います。

当スマートインターチェンジは、令和4年9月30日に新規事業化が決定。市ホームページに公開されているウェブ資料によれば、総事業費は48億円、うち、本市が本体事業4億1,000万円、関連事業11億円の合計約15億円を負担し、整備される計画です。同年11月1日に公開された計画概要に関するウェブ説明会資料によれば、スマートインターチェンジ整備の効果として、1、アクセス機能の強化、2、産業の活性化、3、観光の振興が項目として上げられており、整備をする意義は十分にあると思われれます。

さらには、スマートインターチェンジの整備に伴い車両の流れが変わることにより、周辺の主要道路においても、様々な効果が現出されると思われれます。

そこでお伺いします。

1つに、スマートインターチェンジの整備により想定される主要道路における効果について。

2つに、事業化決定以降、現在までの本市の取組について。

3つに、今後の取組について。

以上、3点お聞かせください。

次に、建設行政のうち、2つ目に、バス停へのベンチ設置について伺います。

本市は、千葉市歩行空間のベンチ設置計画に基づき、駅前広場や生活関連経路へのベンチ設置を推進しておりますが、駅前広場以外のバス停へのベンチ設置については、バス事業者などが行うとされています。

近年、市民から、バス停へのベンチ設置に対する要望が多く、我が会派では、第3回定例会において、バス待ち環境の整備に関する質問の中で、バス停へのベンチ設置状況について伺ったところ、市内のバス停総数約 1,200 か所のうち、ベンチの設置は約 190 か所にとどまっているとのことでありました。また、本市は、令和2年度に千葉市公共交通利用促進等支援事業を創設し、バス停へのベンチ設置への助成を実施しておりますが、利用実績は2か所にとどまっているとのことでありました。

今後、バス路線及び便数を維持するためには、バスの利用促進が必要であり、ベンチの設置をはじめとするバス待ち環境の整備について、本市が積極的に関与していくべきと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、ベンチの設置並びに支援制度の利用が進まない要因についてどのように捉えているのか、お聞かせください。

2つに、本市として、バス待ち環境の整備に資するベンチの設置に関して、今後どのように取り組む方針なのか、お尋ねいたします。

次に、消防行政のうち、防火対策についてお伺いします。

令和4年のデータによりますと、本市で発生する火災の約半数が建物火災であり、そのうち約5割が住宅からの出火となっております。住宅火災の原因で、多い順に、たばこの不始末、放火、こんろからの出火、たこ足配線等の配線からの出火となっております。

また、阪神・淡路大震災や東日本大震災による大規模地震発生時で発生した火災の6割以上が、電気に起因する火災と言われております。

そこで、本市においては、防火対策として、住宅用火災警報器の設置の推進及び密集住宅市街地等、危険性の高い地域に対して感震ブレーカーの設置を推進していると承知しております。いずれも、現行の第1次実施計画において、KPI、重要業績評価指標として目標設置率を設定の上、地域への説明会や広報活動等、防火に向けた様々な取組を実施されています。

そこでお伺いします。

1つに、住宅用火災警報器と感震ブレーカーの設置率の現状と問題点について。

2つに、設置率達成に向けた今後の取組予定についてお示しください。

最後に、教育行政について、1つ目に、ギガタブの活用について伺います。

令和3年1月、中央教育審議会から令和の日本型学校教育の構築を目指してと題した答申が発表されました。全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを、2020年代を通じて実現すべきで、これを実現するためには、学校教育の基本的なツールとしてICTは必要不可欠と位置づけられております。

国が示すGIGAスクール構想により、1人1台端末が、本市においては令和3年4月から正式に稼働することになりました。児童生徒が何をいつ、どのように学ぶのかなど、自分で調整しながら学習を進めていくことを指導することの重要性が求められ、結果、子供たち自身の学び方が多様になることが期待されています。

一方、再び訪れるかもしれない長期臨時休業に備えることや多様な学びの機会の確保のためには、オンライン授業の実施に向けた取組は、さらに加速させるべきと考えます。

そこでお伺いします。

1つに、本市の学校教育におけるGIGAスクール構想の具現化の取組について。

2つに、多様な学びの機会の確保となるオンライン授業構築について、教育委員会の見解をお聞かせください。

次に、教育行政のうち、2つ目として、学校図書館について伺います。

文部科学省では、令和4年度から令和8年度を対象期限とする第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定しました。この計画は、公立小中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備等の拡充が図られることを目的としており、この計画に基づいた地方財政措置が講じられています。

文部科学省では、学校図書館において学校図書館図書標準達成を目指すための新たな図書の整備を進めていますが、本市においては、目標を達成していない学校が多くあると聞いております。

一方、文部科学省が学校図書館の図書等の整備のために提示した地方交付税算定額の試算方法によると、本市の学校図書館の図書費試算額は1億1,600万円となっておりますが、歳出額は約6,600万円にとどまっております。その割合は57%となっており、学校図書館の整備が進んでいない状況と考えます。

そこで伺います。

1つに、本市における学校図書館図書標準の達成状況と課題についてお聞かせください。また、適切な予算措置を進めるべきと考えます。当局の見解をお聞かせください。

2つに、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質、能力を身につけることの重要性に鑑み、学校図書館への新聞の複数紙配備が必要と考えます。当局の見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了します。御清聴大変にありがとうございました。(拍手)

○市長(神谷俊一君) ただいま、公明党千葉市議会議員団を代表されまして、青山雅紀議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。

初めに、新年度予算編成についてお答えします。

まず、新年度の財政見通しと予算編成の方針についてですが、新年度予算の財政見通しは、歳入については、自主財源の根幹を成す市税収入が固定資産税の評価替えなどに伴い減収となる見通しであるほか、地方交付税等も大きな増は見込めず、国庫補助負担金についても、国の予算編成の動向を見極める必要がございます。また、市債の活用にあたりましては、健全化判断比率等への影響を見極める必要があるほか、財産収入などの臨時的な収入も多くを見込めない状況でございます。

一方、歳出についても、子育て支援の充実や高齢化に伴う社会保障費の増加などのほか、老朽化した公共施設の更新等に加え、長引く物価高騰の影響など、多額の財政需要が見込まれており、本市の財政状況は予断を許さない情勢であると認識をしております。

こうした認識の下、新年度予算編成にあたりましては、自主財源の確保を図ることが必要であると考えており、市税等の徴収率の一層の向上に努めるとともに、将来的な税源の涵養につながる

取組を推進するほか、国、県の動向などの情報収集や積極的な働きかけを通じて財源確保に努めるなど、歳入確保の徹底に取り組んでまいります。

また、限られた財源の効率的な配分や施策の重点化などを通じて収支の均衡に努めるとともに、将来負担とのバランスを考慮しつつ、財政の健全性の維持に努めながら、市民生活の向上と本市の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。

次に、重点配分を予定している分野や施策についてですが、新年度におきましても、人口減少や少子超高齢社会への対応が課題であることから、市民生活の向上や都市の活力向上に資する施策の推進はもとより、持続可能な財政運営に向け、歳入確保の面から、将来の税源の涵養につながる取組などについても重点的に予算を配分する必要があるものと認識しております。

こうした認識の下で、新年度予算編成では、子ども・教育の分野で、子ども医療費助成について対象を高校生までに拡充するほか、不登校対策での児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行うための取組の推進や、保育の質の向上についても保育環境の整備充実を図るなど、子育て世帯の支援の充実に努めるとともに、地域経済の分野では、企業立地や産業用地の整備に取り組み、民間投資の促進と雇用の場の確保に努めるなど、将来の税源の涵養につながる施策を推進してまいります。

また、健康・福祉の分野では、重層的・包括的支援体制の強化を図るとともに、子供の障害の早期発見、早期支援のための体制整備を推進するほか、安全・安心の分野では、避難所の環境整備を推進するとともに、学校体育館のエアコンの整備についても、今年度実施している調査の内容を踏まえ、今後検討してまいります。

さらに、こうした従来からの重点施策のほか、長引く物価高騰への対応についても、引き続き、市民の皆様や事業者の方々への影響があることから、対応が必要であると認識しております。

この認識の下で、来年4月からの下水道使用料の改定については、光熱費高騰分を市が負担することにより、改定率の抑制を図ったところでありますが、その他の施策の実施につきましても、物価の動向や市民、事業者の皆様への影響のほか、国、県の対策の実施状況及びその効果、国による財源措置の状況等を総合的に勘案しながら的確な対応に努めてまいります。

次に、国の総合経済対策への対応についてお答えいたします。

物価高騰の現状と国の対策への対応についてですが、本市の直近10月の消費者物価指数については、対前年比で3.4%の上昇、2020年指数で106.6となっており、家具・家事用品や食料といった日常生活に欠かすことのできない項目の価格上昇が続き、市民生活への影響が継続していると考えております。

一方、企業物価指数については、対前年比で0.8%の上昇で、伸び率が1%を下回るのは2年8か月ぶりであり、価格転嫁の動きが一時より鈍化してきているものの、2020年指数で119.1と高い水準が継続しており、今後の傾向を注視する必要があると考えております。

こうした中、本市としましては、これまでも限られた財源を最大限活用し、可能な限りの対策を講じてまいりましたが、物価高の状況が継続していることから、引き続き、影響を受ける市民、事業者の皆様への支援が必要であると考えております。

こうした考え方の下で、今般の国の対策を受け、今議会においても、学校、保育施設等の給食費支援や中小企業者への支援に係る経費を追加する補正予算を提出したところでございますが、

さらなる対策として、住民税非課税世帯等に対する給付金の追加支給や厳しい経営状況が継続する事業者の方々への支援など、重点支援地方交付金を活用した各種支援策を検討しているところであり、これらの対策を早期に取りまとめ、市民、事業者の皆様に対し、できる限り迅速に支援を届けられますよう、速やかな事業化を図ってまいります。

次に、国土強靱化地域計画についてお答えいたします。

まず、本市の国土強靱化に向けての基本的な考え方についてですが、首都直下地震の切迫性ととも、近年頻発化、激甚化する大雨や暴風等による被害が発生している中、大規模な自然災害でも機能不全に陥らないよう、地域、行政、関係機関が一体となって事前の防災・減災対策を進めていくことが重要であると認識をしております。

事前対策を進めていく上では、まず、地域強靱化に向けた目標を明確にするとともに、起きてはならない最悪の事態を設定し、東日本大震災や令和元年の風水害等の過去の被災経験を踏まえた脆弱性の評価を行った上で、そのリスクへの対応方策を常に検討し続けていく必要があると考えます。

その上で、国の補助金や交付金等を活用しながら、計画に位置づけた事業を着実に実行し、適切な進行管理の下で事業の見直しや新規事業の検討を行うなど、市民及び社会、経済が致命的な被害を負わない強さと被災後も速やかに回復するしなやかさを備えた強靱なまちづくりを着実に進めてまいります。

次に、国の国土強靱化基本計画の変更への対応についてですが、国の計画では、気候変動の影響やデジタル技術の活用などの社会情勢の変化及び災害関連死やコロナ禍における自然災害対応などの近年の災害からの知見、この2点につままして新たな視点として計画に追加がされております。

本市では、これまでも、これら社会情勢の変化に対応するため、危機管理部門の組織強化や庁舎の建て替えに伴う危機管理センターの設置、総合防災情報システムの導入など、他都市に先駆けて災害に強いまちづくりを目指した取組を推進してまいりました。

また、災害関連死やコロナ禍における自然災害対応では、地域防災力の一層の強化が重要であると考え、地域の特性や市民一人一人の多様性を踏まえ、避難所運営マニュアルの変更や個別避難計画の推進など、国の新たな視点を盛り込んだ取組も進めてまいりました。

今後も、社会情勢の変化や国の動向、千葉県国土強靱化地域計画の見直し状況なども注視しながら、本市の国土強靱化地域計画の見直しについて引き続き検討を進めてまいります。

次に、国土強靱化地域計画アクションプランの進捗管理についてですが、国土強靱化地域計画アクションプランは、地震対策を含めたあらゆる自然災害に対する事業を網羅しております。

一方、災害に強いまちづくり政策パッケージは、令和元年の一連の風水害を踏まえて、風水害対策の事業を取りまとめたものとなります。

したがって、両施策においては、重複事業も多くあり、事業の進捗管理につきましては、一体的に行っているところでございます。

今後は、新たな事業につきましては、国土強靱化地域計画の中で整理するとともに、災害に強いまちづくり政策パッケージの各事業も含めて、計画した事業が適切に実行されているか、毎年度評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、地域の強靱化に向けた取組をさらに推進してまい

ります。

次に、本市における周辺都市との広域連携についてお答えいたします。

まず、広域連携の取組についての基本的な考え方についてですが、本市は、周辺都市ともつながる豊かな緑と水辺に恵まれているとともに、3つの都心をはじめとして多様な産業が集積しており、本市以東、以南を中心とする圏域の拠点都市として、本市に住まう人々とどまらず、圏域に住まう方にとっても仕事や学び、買物などの場として大きな役割を担っております。

人口構造や社会経済情勢が変化する中で本市が活力を維持していくためには、こうした市内各エリアの特性を十分に生かしながら、周辺都市を含む多様な主体による社会経済活動が持続的かつ活発に展開されることが重要であると考えており、市域の枠を超えた連携や交流を促進していく広域連携の取組は、本市の未来のまちづくりの重要な要素の一つとなるものと考えております。

周辺都市との連携を通じまして、圏域として経済、雇用を支えていくことに加え、圏域内の多様な地域資源の活用による観光機能の強化などにより、交流人口の拡大を図るなど、本市が担うべき役割を踏まえながら、戦略性を持って圏域全体の活性化を図っていく必要があると考えております。

次に、今後、広域連携にどう取り組んでいくかについてですが、本市以東、以南の市の一部で人口減少が進行するなど、人口構造の変化が現実のものとなっており、本市におきましても、2020年代前半をピークに人口減少が始まることが見込まれる中、より幅広い分野で広域連携を進めることが重要であると考えております。

最近では、令和4年度から市原市、四街道市と広報紙による相互情報発信を行い、広域的なイベント、施設利用の活性化を図っているほか、本年2月には、加曽利貝塚博物館と市原歴史博物館が連携協定を締結し、相互の博物館資源の活用、協力、交流を図ることとするなど、新たな連携の取組を始めており、それぞれのニーズを捉えながら、こうした取組を圏域内の他市にも広げてまいります。

今年度からスタートした基本計画において、持続可能で魅力あるまちづくりを進めるための施策の一つとして、広域連携の深化を掲げております。これまでの取組を強化するとともに、新たな分野における連携にも柔軟に取り組むこととしており、これに基づく第1次実施計画において、圏域内の多様性を生かした新たなライフスタイルの提案により、居住促進を図るなど、本圏域の活力が維持できるよう努めてまいります。

次に、グリーンエリアにおける観光プロモーションについてお答えいたします。

現在のグリーンツーリズムの取組についてですが、チバノサト及びエリア内に所在する観光資源や体験プランなどのPRに御協力いただける観光関連事業者の参画を呼びかけ、マルシェやイベント開催時に連携したプロモーション活動を継続的に取り組むとともに、体験型観光プランを掲載、販売している千葉あそびにおきましても、観光農園での収穫体験や地産地消のピザづくり体験など、観光プランの充実を図っているところでございます。

また、エリア内外の農業者、飲食店や千葉市観光協会等と連携し、食を切り口とした新たな観光資源である竹炭グルメを開発し、継続的に商品開発に御協力いただける飲食店の掘り起こしにも努めており、現在16店舗で商品を販売いただいております。

さらに、今年度から、千葉市動物公園や千葉ウシノヒロバなど、エリア内10施設を巡って集めることができる周遊カードを発行し、周遊促進にも努めているところでございます。

次に、今後の方向性についてですが、チバノサトエリア内には、緑豊かな自然や公園はもちろん、加曽利貝塚や土気城跡のほか、徳川家康とゆかりの深い御成街道など、歴史の面から見ても魅力ある史跡があり、いずみ地区におけるいずみウォークのウォーキングコースや史跡を巡る散歩コースなど、エリア内において歴史に触れることができる観光資源が複数存在いたします。

今後は、これらの史跡、ウォーキングコースやサイクリングコースなどの観光マップへの記載やサイクリングコースのさらなる充実など、エリア内の周遊促進に取り組むほか、自然観察会や自然体験などのイベントの観光情報としての発信や民間事業者とも連携した新たな観光資源の開発に積極的に取り組んでまいります。

また、新たに訪日外国人の誘客を目的として、アクセス数の多い訪日外国人向けウェブサイトや海外で利用率の高いSNSなどを活用し、英語と繁体字で富田さとにわ耕園のコスモスや泉自然公園の紅葉などの情報発信に着手をしておりますが、引き続き、チバノサトエリア内における四季折々の見どころを海外に向けても発信してまいります。

最後に、エコツーリズムの見解についてですが、エコツーリズムの自然文化を体験し、学び、その保全に責任を持つという考え方は、グリーンツーリズムにおける農村地域の自然、文化を保全し、その自然、文化、人々との交流を楽しむといった考え方と親和性が高いものと認識しております。

本市のグリーンツーリズムの取組におきましても、竹害対策としての竹炭づくり体験、観光農園での収穫体験や加曽利貝塚での火起こし体験、さらには、大草谷津田いきもの里における自然観察会やホテル調査、稲作体験などといった体験の機会を提供しており、エコツーリズムに沿う取組を進めているところであります。

今後も、エコツーリズムの観点も意識しながら、グリーンエリア内で体験できる資源の発掘と観光素材としての活用に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長並びに教育長から答弁をいたします。

○副市長(大木正人君) 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、個別避難計画についてお答えします。

まず、個別避難計画の今年度の進捗状況とこれまでの課題及びその対策についてですが、個別避難計画作成事業は、令和3年度から取り組み、作成主体の異なる2種類の方式により、97件を作成しており、それぞれに利点と課題があったところであります。

具体的には、普段から生活支援を行っているケアマネジャーなどに作成を委託する方式は、対象者の状態を詳細に把握している利点がありますが、通常業務と併せて行うことの負担が大きく、作成件数が限られることや、作成者による記載内容のばらつきがあるなどの課題がありました。

また、民間事業者に一括して委託する方式では、作成技術を持った担当者が携わることによりまして、記載内容のレベルを保ちながら作成件数を増やせる一方で、対象者からは、普段からつながりがない人が計画作成に関わることへの不安の声が上がっているところであります。

このことを踏まえまして、今年度からは、ケアマネジャーなど福祉専門職に委託する方式と民間業者に一括して委託する方式をそれぞれ対象者に合わせて使い分けまして計画作成を進めてお

り、現在、土砂災害警戒区域にお住まいの方など 350 人を対象に計画作成の同意確認を行ったほか、各区の障害者基幹相談支援センターなどと協力して、重症心身障害児者などの対象者を選定して、今年度中に 200 件の作成を目標に作業を進めているところであります。

次に、個別避難計画の作成目標についてですが、災害時要配慮者名簿に掲載されている方の中から、土砂災害警戒区域にお住まいの方、浸水想定が2メートル以上の区域にお住まいの方、医療機器の電源喪失により生命の維持に懸念がある方、重症心身障害児者、要介護度・障害支援区分が高く、特に支援を要する方のいずれかの要件に該当する方、約 4,000 人を対象として計画作成の同意確認を行い、同意を得た方につきまして、国が目標とする令和7年度までの作成を目指してまいります。

さらに、同意を得られない方につきましては、原因を分析して対応策を検討するとともに、個別避難計画の作成対象とならない方へは、地域での支援が進むような施策を展開してまいります。

次に、作成した個別避難計画に基づく訓練と計画更新の考え方についてですが、計画作成後は、訓練による検証と見直し、対象者や支援者の状況変化に対応した計画の見直しを定期的に行う必要があると考えております。

今後は、福祉事業者などと連携しながら、モデル的な訓練の実施や個別避難計画の実効性を高めるための有効な方法を検討するとともに、計画更新につきましては、国や他自治体の動向も注視しながら、手法を検討してまいります。

次に、市民会館の再整備についてお答えをいたします。

まず、これまでの市民会館再整備に向けた経緯についてですが、昨年度からJR東日本千葉支社跡地における再整備の基本設計をJR東日本と共同にて進めてまいりましたが、本年春頃、JR側から社会状況や工事費の高騰などの課題を踏まえて、新市民会館を含む複合ビル計画の見直しを行いたいとの申出がありまして、当初の供用開始時期から遅くなる見直しとなりました。

その後、9月にJR側から複合ビル計画の見直しの検討内容や新たな配棟案が示され、協議を継続しているところであります。

次に、今後の市民会館再整備に向けた考えについてですが、現在、本市におきまして建設費の再計算を行うとともに、当該用地で建設した場合、市有地で建設した場合との比較検討などを含め、検証作業を進めておりまして、全体の事業費や利便性などの視点を総合的に勘案し、慎重に検討を行っているところであります。

今後も、本市の文化芸術の中核的な施設であります市民会館の再整備に当たりましては、再整備にかかる基本計画の3つのコンセプトであります、千葉市の文化芸術の振興、創造、地域活性化、観光振興等への貢献、持続可能な施設、管理運営を踏まえまして、事業を進めてまいります。

次に、認知症施策についてお答えをいたします。

まず、認知症基本法の成立を受け、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境整備への取組についてですが、認知症基本法では、基本施策として、認知症の人に関する理解の増進のほか、認知症の人の社会参加の機会の確保や相談体制の整備、早期発見、早期対応などを掲げております。

認知症への理解の増進につきましては、本人発信による普及啓発を積極的に進めるとともに、社会参加の機会の確保のための当事者同士の交流や地域活動などに取り組んでいるところであ

ります。

相談体制の整備といたしましては、より個別性の高い支援が提供できるよう、あんしんケアセンターやかかりつけ医、認知症初期集中支援チームなど、関係機関の連携体制を強化しております。

早期発見、早期対応のためには、本年10月から市医師会の御協力により、もの忘れチェック事業を開始いたしました。医療機関と介護や福祉の相談機関などが協働し、支援を必要とする人を早期に医療やサービスなどにつなげる取組となるものと考えております。

今回の基本法の成立を受けまして、当事者の思いを尊重し、地域全体で認知症支援に取り組む地域づくりに努め、本人や家族が安心して暮らせる環境整備を進めてまいります。

次に、賠償補償制度についてですが、認知症の人や家族が安心して外出し、社会参加できる環境づくりのためには、賠償補償制度の導入は有効であると認識しておりまして、外出時に事故やトラブルに遭遇し、損害賠償責任を負った場合に備え、令和6年度から8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画におきまして、民間事業者の保険を活用した制度とすることを検討しております。

また、本制度の申請時に合わせて利用者の医療、介護、生活状況などを確認し、適切に相談機関やサービス利用につなげる仕組みとすることによりまして、認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう支援してまいります。

次に、障害者のデジタルデバインドについてお答えをいたします。

まず、障害者のデジタルデバインドの是正についてですが、誰一人取り残されずデジタル化の恩恵を享受し、障害の有無によって分け隔てられることのない社会の実現は重要であると考えております。

本市では、障害者団体などに委託してスマートフォン講座を実施するとともに、携帯電話ショップでの相談や購入に手話通訳者を派遣するなど、障害のある人がスマートフォンなど、デジタル機器を円滑に利用できるよう支援しております。

しかしながら、視覚や聴覚に障害がある方でも受講できる講座はまだ少ないことや、多機能化する機器を使用するための専門的な講座がないなどの課題もあるものと認識しております。

そのため、障害のある人でもデジタル機器に係る知識や使用方法を習得できる機会を増やす取組を今年度策定する第6次千葉市障害者計画等に位置づけ、障害者のデジタルデバインドの解消に向けて取り組んでまいります。

次に、都市ボランティアの協力による障害福祉人材の育成についてですが、本市では、チーム千葉ボランティアネットワークを活用し、都市ボランティアを含む人材の確保、様々なボランティア情報の集約、発信を行っております。

本ネットワークを通じまして、都市ボランティアが培ったノウハウや経験、意欲を生かし、障害福祉など様々な分野で活躍することで、活動の活性化につながるとともに、支援の担い手が必要な方の大きな助けになるものと考えております。

今後は、本ネットワークを障害福祉分野でより活用できるよう、手話や要約筆記など、専門性が求められる支援の要請にも対応できる人材の育成に努め、オリンピック・パラリンピックで生まれた機運をレガシーとして引き継ぐとともに、障害者の地域生活の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、保育施策の今後の展望と現状の課題についてお答えをいたします。

需要に合わせた保育施設整備の現状、課題及び今後の対応についてですが、現状における中期的な方針といたしまして、千葉市こどもプランにおきまして、潜在的な利用希望などを踏まえて推計した保育の量の見込みに対応する受皿の確保に取り組むこととしております。

毎年度の保育施設整備に当たりましては、定員増など既存施設を活用した受皿確保のほか、翌年4月1日に定員数が特に不足する地域に限定して保育施設を整備してきたところであります。

課題といたしましては、将来的な少子化による保育需要のピークアウトを見据えて、新たに保育施設整備を慎重に検討する必要があること、定員割れをしている施設がある一方で、大規模マンション建設による局所的な需要急増などにより、保育の受皿確保が必要な地域があることなどがあります。引き続き、重点的な施設整備や既存施設を活用した定員増などにより、受皿確保を進めてまいります。

また、今後、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業が始まることから、専業主婦家庭や育児休業中の在宅で子育てをする家庭などの子供の預け先をさらに確保する必要があるため、定員に空きがある保育所や幼稚園などの既存施設を活用した対応につきまして、本市独自の未就園児預かり事業との整合性を含め、国の動向を注視しながら検討をしてまいります。

今後も、千葉市こどもプランを踏まえまして、多様なニーズに対応できる保育の受皿の確保に努めてまいります。

次に、防火対策についてお答えをいたします。

まず、住宅用火災警報器と感震ブレーカーの設置率の現状と問題点についてですが、いずれも本年3月末現在の数値となりますが、設置率につきましては、住宅用火災警報器が83.4%、感震ブレーカーは10.3%となっております。

問題点といたしましては、近年、住宅用火災警報器及び感震ブレーカーともに設置率が横ばいで推移しておりまして、市民の皆様は機器の効果が認識されておらず、周知不足が課題であると考えております。

最後に、設置率達成に向けた今後の取組予定についてですが、周知不足が課題であることから、その必要性や奏功事例、適切な維持管理方法を市政だよりや消防局ホームページ、SNS、各種イベントなどで紹介するなど、普及促進を図ってまいります。

また、感震ブレーカー設置補助事業におきましては、申請手続の簡素化を図るため、新たに電子申請の導入を検討するほか、自らが設置困難な高齢者世帯などに対し、引き続き、職員による取付け支援を行うなど、設置の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副市長(青柳 太君) 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、脱炭素社会の実現に向けた余剰電力の利活用についてお答えします。

まず、本市が目指すカーボンニュートラルについてですが、本年3月に策定した地球温暖化対策実行計画において、2050年のカーボンニュートラルを目指すこととしており、2030年度までに、業務、家庭、運輸の3部門の温室効果ガスを2013年度比で48%削減する目標を設定しております。

計画目標の達成に向け、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入、電気自動車の導

入等の施策を総合的に展開するとともに、あらゆる取組の基盤となる意識醸成、行動変容につながる施策を推進してまいります。

これらの施策を持続可能なものとするためには、社会課題や経済活動との関連性が極めて重要であり、環境と経済の好循環及び環境とレジリエンス向上の同時実現という2つの視点を重視しながら、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

次に、本市の清掃工場での取組と効果についてですが、余剰電力の利活用につきましては、工場敷地内に設置している電気自動車急速充電設備や隣接する温水プールなどへ供給しているほか、売電も行っております。

昨年度の実績としては、急速充電設備では約 2,300 台の充電が行われ、温水プールなどにつきましては約 27 万人に御利用いただき、売電は約4億 8,000 万円の歳入を確保しております。

また、施設の老朽化に伴う課題と対応につきましては、焼却設備等のトラブルにより工場の稼働とごみ処理が停止するなどの事態にならないよう、安定稼働を維持することが課題であり、今後とも委託事業者と緊密な連携を図りながら、様々なトラブルを可能な限り未然に防ぎ、施設の老朽化に十分留意した的確な維持管理を行ってまいります。

次に、北谷津の新清掃工場における余剰電力の利活用についてですが、脱炭素化に資するとともに、コスト面からも有効なエネルギーの地産地消を図るため、新清掃工場の稼働により増加する発電量を生かし、従来は外部に売却していた清掃工場の余剰電力を市有施設に供給する自己託送の実施を予定しております。

今年度は、自己託送を実施する上で必要となる市有施設における電力の需給状況を収集、予測する機能等を備えたエネルギーマネジメントシステムの導入に向けた調査を行っており、今後は、調査結果を踏まえシステムの構築を進め、令和8年度の新清掃工場稼働に合わせた運用の開始に向け、取り組んでまいります。

次に、生活応援キャンペーンについてお答えします。

まず、取組状況についてですが、令和5年第2回定例会での補正予算成立後、7月下旬から準備に着手し、9月には市民や事業者へのキャンペーン周知として、新聞折り込み広告やラジオCMなどのプロモーション活動を行ったほか、キャッシュレス決済体験会やスマホ教室をデジタルデバイド対策として実施するとともに、新たにキャッシュレス決済を導入する事業者向けの説明会を開催しました。

10月1日から開始したキャンペーンは、スーパーマーケット等の小売業、飲食店、クリーニングや理容、美容等のサービス業、約 7,500 店もの事業者にご参加いただくとともに、多くの市民の皆様などに御利用いただき、キャンペーン期間を前倒しし、10月25日に終了いたしました。各キャッシュレス決済事業者からのポイント付与は、今月下旬を目途に完了する予定としております。

現在、利用状況を把握するためのアンケートを実施しているところであり、今後、物価高騰下の本キャンペーンの効果検証を行ってまいります。

次に、キャッシュレス決済を利用できない方への取組についてですが、スマートフォンやキャッシュレス決済に不慣れな方を対象に、キャンペーン開始の1か月前からキャッシュレス決済体験会やスマホ教室を順次開催いたしました。

キャッシュレス決済体験会については、スーパーマーケットや区役所など、市内 18 施設を会場に

43回開催し、約1,000人の方に御利用いただきました。また、スマホ教室については、市内の郵便局16か所及びキャリアショップ27店舗で開催したところ、60代以上の方を中心に約170の方に御利用いただき、9割以上の方から満足したとの回答が得られております。

スマホ教室の場でキャッシュレス決済を登録される方も多くいるなど、これらの取組により一定の効果があつたものと考えております。

次に、モノレール沿線のまちづくりについてお答えします。

まず、モノレール沿線の特徴や課題についてですが、千葉都心から稲毛区内を経て自然環境が豊かな若葉区のゲートウェイの一つともなる千城台までをつなぐ千葉都市モノレールは、定時性に優れる市内の骨格となる交通インフラであり、本市を特徴づける固有の景観を形成しております。

その沿線では、緑と近接しながら市内有数規模の住宅団地が形成され、市内外から多くの来訪者が訪れる特別史跡の加曽利貝塚や千葉公園、動物公園が立地していることが特徴であります。

課題につきましては、沿線の住宅団地の高経年化とともに、人口減少や高齢化の進行に伴う空き家、空き地の発生、駅勢圏人口の減少などが懸念され、居住者やライフスタイルの変化を捉えた居住地としての魅力向上が必要であること、沿線エリアの市民が気軽にモノレールをはじめとした公共交通を利用できるよう、公共交通同士の連携強化が必要であること、また、生活拠点としての機能充実等による駅周辺の利便性向上が必要であることと認識しております。

次に、モノレール沿線に描く将来像についてですが、ちば・まち・ビジョンでは、モノレール沿線エリアの将来像をモノレールを最大限に使いこなすまちと掲げ、モノレールを起点に、人々の生活がより充実したものとなるまちの形成を目指すこととしております。

具体的には、交通インフラとして風雪などの気象災害に強いという特性を生かしながら、より生活に身近な交通移動手段として充実させるとともに、懸垂型モノレールとして営業距離世界最長であり、市のシンボリック景観を有すること、軌道桁を活用した送電による脱炭素の取組へ活用可能なことなどにより、モノレールを質の高いインフラとして新たな付加価値を付与することを目指しております。

これにより、モノレールを賢く使いこなしながら、それぞれの駅周辺、住宅団地の特性を踏まえた公共交通指向型まちづくりを展開してまいります。

次に、千葉都市モノレール株式会社自身が実施する沿線活性化に向けた取組に対する本市の関わりについてですが、昨年度からモノレール会社が実行委員長を務める千葉都市モノレール沿線エリア活性化実行委員会に本市も参加し、沿線エリアの活性化につながる商品、サービスの発掘や創出に取り組んでおります。

駅グランドピアノの設置のほか、千葉公園でのオオガハスをテーマとした夜のアートフェスの一環で行った、天空を駆けるモノレール劇場や千葉氏の家紋をデザインに入れた銘菓の開発など、本市の都市アイデンティティを活用したプロジェクト等の様々なクラウドファンディングが実施され、多くの方から御賛同を得ることができました。

今後もモノレール会社と協力し、このような沿線施設や地域資源と連携したプロジェクト等を進め、ちば・まち・ビジョンにおいて位置づけたモノレール沿線の魅力向上や新たな価値を生み出す取組を進めてまいります。

次に、公共交通施設のバリアフリー化についてお答えします。

大森台駅のバリアフリー化について、関係者との最新の調整状況についてですが、安全・安心で誰もが快適な移動ができる公共交通環境の実現を図るため、エレベーター設置を含む段差解消など、大森台駅構内のバリアフリー化の推進について、これまで事業主体である京成電鉄株式会社と継続的に協議や意見交換を重ねてきたところ、先月末に実施した協議において、事業者から、来年度から段差解消の工事を進めていきたいと伺っております。

今後、スケジュールなどの具体的な整備計画について、引き続き事業者と協議を進めるとともに、駅前広場と合わせて、面的、一体的なバリアフリー化の実施に協力してまいります。

次に、(仮称)検見川・真砂スマートインターチェンジ整備についてお答えします。

まず、主要道路における効果についてですが、東京方面とのアクセスについて、より市内中心部に近い位置にインターチェンジが設置されることで、高速道路にアクセスするまでの距離や時間が短縮されるほか、利用可能なインターチェンジの選択肢が増えることとなり、市内中心部を含む湾岸地域の交通が分散され、混雑緩和などの効果が期待されます。

具体的には、スマートインターチェンジから湾岸習志野インターチェンジ間の国道 357 号の混雑緩和が図られること、また、穴川インターチェンジを利用し東京方面とを行き来する交通の約3割を占める市内中心部発着交通の一部がスマートインターチェンジに転換することで、穴川インターチェンジ周辺の国道 16 号や 126 号などの幹線道路の混雑緩和が図られること等、地域の利便性の向上などが期待されます。

これに伴い、生活道路に流入していた通過交通が幹線道路に転換し、地域の安全性の向上にも資するものと考えております。

次に、事業化決定から現在までの取組についてですが、昨年度は、11月から12月にかけて、周辺30の町内自治会の皆様を対象に対面式説明会を実施したほか、広く市民の皆様にお伝えするため、11月からウェブ説明会により事業概要を配信しております。

今年度は、6月に国及びNEXCO東日本と事業区分などに関する基本協定を締結いたしました。現在、東京方面への入り口となるオンランプ側について、本市が施行する国道から料金所までの区間とNEXCOが施行する料金所から高速本線までの区間を合わせて、具体的な構造などを検討する設計をNEXCOが実施しているほか、オンランプの整備に関連し、袖ヶ浦第3緑地の一部を改修する必要があることから、緑地内の樹木や遊歩道の移設などの設計を本市が実施しております。

また、市原方面への出口となるオフランプについては、国道 357 号のさらなる交通負荷への対策として国が実施する検見川立体と一体的に整備することとしており、現在、設計の実施に向け、それぞれの構造や施工方法の整合性等について、国及びNEXCOと協議、調整を行っております。

次に、今後の取組についてですが、現在実施しているオンランプの設計などを進めるほか、オフランプについても、国やNEXCOと協議、調整した後、設計を実施したいと考えております。また、事業の進捗や内容などの情報を市民の皆様にご随時発信していくほか、必要に応じ地元の皆様と意見交換などを行っていきたくと考えております。

スマートインターチェンジの整備は、東京方面へのアクセス向上などが図られ、本市の持続的な経済発展につながる重要な事業であることから、引き続き、国やNEXCOと連携し、事業を推進してまいります。

次に、バス停へのベンチ設置についてお答えします。

まず、ベンチ設置並びに支援制度の利用が進まない要因についてですが、これまで、主にバス事業者が設置を行ってきましたが、バス事業者からは、コロナ禍後も利用者は戻らず、経営環境は引き続き厳しい状況が続いており、整備費のほか、設置後の清掃等の日常管理やベンチの管理瑕疵への対応など、維持管理に要する費用や人員をどう工面していくのかが大きな課題であり、ベンチなどの施設整備よりも、運行の維持に注力せざるを得ない状況であると伺っております。

また、千葉市歩行空間のベンチ設置計画においては、民間企業や町内自治会からの寄贈による設置を可能としておりますが、現在のところ事例はなく、費用面などの課題から進んでいないものと考えております。

最後に、バス待ち環境の整備に資するベンチの設置に関する今後の取組についてですが、本市では、これまでベンチ設置計画に基づき、都市の広場機能や交通結節機能などを有する駅前広場や主要な駅から高齢者施設や病院等の施設までの生活関連施設までの経路上に、市としてベンチの設置を進めてきたところであります。

一方、バス事業者への支援制度の利用などによるバス停のベンチ設置が進んでいない状況を踏まえ、道路利用者の利便性やバス待ち環境の向上と高齢者などが地域で安心して暮らすための外出や路線バスの利用を支援する観点から、本市としても駅前広場以外のバス停も対象に、ベンチ設置に取り組む必要性があると考えております。

今後、設置の条件、対象範囲の整理や整備の方法等をバス事業者などと協議し、ベンチ設置計画の見直しを検討してまいります。

以上でございます。

○教育長(鶴岡克彦君) 初めに、ギガタブの活用についてお答えします。

まず、学校教育におけるGIGAスクール構想の具現化の取組についてでございますが、本市では、GIGAスクール構想の下、令和3年度からギガタブの活用を本格的に開始いたしまして、これまで段階的にその活用を進めてまいりました。

導入当初は、日常的な利活用を目指すことから始め、現在は教育活動の目的に合わせました、より効果的な活用を進めております。

さらに、児童生徒自身が計画を立て、ICTを適宜活用しながら自分のペースで学ぶ過程を取り入れました個別最適な学びの在り方などについて研究を行い、効果検証を進めているところであります。その成果を教職員の研修会等で広めることで、各学校におけるICTの主体的な活用につなげております。

今後も引き続き、GIGAスクール構想の実現に向けまして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けましてICTの活用を推進してまいります。

次に、多様な学びの機会の確保となるオンライン授業構築についてでございますが、コロナ禍におきましては、子供たちの学びを止めないよう、ギガタブを活用しました授業配信やオンライン学習を工夫して行ってまいりました。

また、環境面を整備し、持ち帰りのルールを策定するなど、ギガタブを日常的に活用できる状況を順次整え、各学校におきまして、学年・学級閉鎖や自宅待機等に対応しましたオンライン授業を

実施できる体制を構築してまいりました。

さらに、様々な理由で教室に登校できない児童生徒に対しまして、本人や保護者の希望に寄り添い、オンライン授業等による学びの保障に努めているほか、教育支援センター、ライトポートにおきましても、オンラインで児童生徒をつなぐ取組を行っております。

今後は、オンライン授業の構築も含めまして、国の動向を注視しながら、多様な学びの機会の確保に努めてまいります。

次に、学校図書館についてお答えします。

まず、学校図書館図書標準の達成状況と課題についてでございますが、本市における前年度の学校図書館図書標準の達成校の割合は、小学校が 55.5%、中学校が 44.4% でありました。

全国の結果に比べ達成校の割合が低いことや学校により達成状況に差があることから、達成率の改善が課題であると認識しております。図書の廃棄と購入を計画的に行うことで、引き続き達成状況の改善に努めてまいります。

次に、適切な予算措置についてでございますが、各学校における学校図書館図書標準の達成を目指し、引き続き学校の実情に合わせました予算配付を行いますとともに、適切な予算措置がなされますよう関係各課に一層働きかけをしてまいります。

最後に、学校図書館への新聞の複数紙配備についてでございますが、児童生徒の情報活用能力の育成や主権者として必要な資質、能力の向上を図る点などから、新聞は学校図書館に必要なメディアであると捉え、配備を進めてまいりました。配備率は近年増加しております。

また、本市におきましては、新聞を教材として活用するNIE実践校として、小中学校各1校を毎年度指定しまして、新聞を活用した学習を行っており、当該校からは、複数の新聞を読み比べる活動等を通し、情報を多面的、多角的に読み取るメディアリテラシーの育成につながったと報告を受けております。

新聞の複数紙配備の効果を鑑みまして、各学校に複数紙配備が推進されますよう、校長会や図書主任等の研修会におきまして改めまして周知をしてまいります。

以上でございます。

○13番(青山雅紀君) ただいま、市長をはじめ、両副市長、教育長から丁寧な御答弁をいただきました。大変にありがとうございます。

新年度予算編成及び物価高騰対策、さらに人口減少や超高齢化の進展などを踏まえた本市が抱える種々の課題等につきまして質問をさせていただきました。答弁をいただきました内容につきましては、大方理解をいたしたところでありますが、今後の取組に当たりまして、何点か意見、要望を申し上げたいと思います。

新年度予算につきましては、長引く物価高への迅速かつ的確な対策に加え、人口減少や少子超高齢社会の進展など、行政が抱える問題は山積しており、例年以上に難しい予算編成になるものと推測しております。

その中において、子ども・教育、健康・福祉の分野など、日々の豊かな暮らしにつながる施策の充実にも努めていく必要があります。地方交付金などの財源措置の状況にも留意しつつ、財政健全化路線を堅持しながら、本市の将来を見据えた事業展開と今年度補正予算の迅速な執行を要

望いたします。

次に、国土強靱化地域計画については、本市では、台風や集中豪雨など気候変動による降雨量の増大に伴う水害の激甚化、頻発化に備える対策として、流域全体で水害を軽減させる、県、市が一体となって取り組む、都川水系流域治水プロジェクトにより、河川対策として河道整備や堆積土砂の撤去などのハード対策、危機管理型水位計による水位情報の発信などのソフト対策が進められているほか、下水道のハード対策として、雨水対策重点地区整備基本方針に基づくみつわ台などへの雨水貯留施設等の整備など、国が点検計画を義務化する以前から総合的な取組が進められており、対策の強化を推進してきました市議団として評価するところであります。

一方、答弁より、建設局や都市局をはじめ、各部門で進められている事業が国土強靱化地域計画や災害に強いまちづくり政策パッケージで進められる中において、重複している事業があることも判明しました。

防災と減災という事前の対策と現在も継続している令和元年の風水害対策事業につきまして、着実に実行されることが市全体の共通意識となるように、市民にとっても分かりやすい進捗管理となるよう努めていただき、より一層効果的かつ効率的に事業の推進が図られるよう要望いたします。

次に、本市における周辺都市との広域連携については、広域連携の事業の幅が少しずつではありますが、広がってきていることを確認することができました。

中でも、広報紙による相互情報発信などは、圏域内で各市の魅力を相互にPRできるよい取組だと考えます。また、今年度より、第1次実施計画に基づきさらに広域連携の取組を推進いただけるものと認識しておりますが、2026年から始まる第2次実施計画においては、より一層取組を強化していくべきと考えます。

千葉開府 900 年に当たるこのタイミングを生かしていただき、本市がエリアの牽引役となって、広域連携の取組をよりさらに積極的に推し進めることにより、圏域内への移住、定住の促進を図りつつ、基本計画においても展望している 100 年先の未来に向けた圏域活性化の第一歩となるよう要望します。

次に、グリーンエリアにおける観光プロモーションについては、私は、その土地に住んでいる人にとっては当たり前の風景や文化が初めて訪問する人にとっては新鮮に映ることを知るところから、ニューツーリズムの取組が始まると考えます。

先月の 11 日、12 日、自然と未来をつなぐをコンセプトに、千葉ウシノヒロバとの連携による自然を体感できるキャンプや鹿島川沿いの歴史等の地域資源をたどるウォーキングなどを楽しむ、ちばかわまつり鹿島川が開催されました。

当日は、楽しみにされていた鹿島川や谷津田などの原風景を上空から望む気球体験は、あいにくの天候により中止となりましたが、市内外から参加された家族連れの方々が地元の農家さんたちがつくった地域で育った食材によるお弁当を味わったりするなど、鹿島川とその沿川エリアの魅力を体験することができたとお聞きしております。

このようなグリーンエリアにおける楽しみ方として、小さな子供から大人まで1日楽しめる人気スポットとして動物公園や加曾利貝塚、さらに、日本のさくら名所百選に選ばれている泉自然公園の春の桜や秋の紅葉は、グリーンエリアの中でも季節の見どころの一つであります。

また、泉自然公園では、体を動かしながら四季折々の豊かな自然環境を全身で満喫できるアクティビティーを楽しむことができます。これらグリーンエリアの魅力を、当局におかれましては、エリア名称としてチバノサトを用い、グリーンツーリズムの推進に係る取組としていることを評価しております。

一方、グリーンエリア内での取組は、担当所管別に進められているところから、さらなる連携した取組の必要性も感じているところであります。例えば、御成街道沿いの御茶屋御殿跡については、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要との観点から、現在、文化財保存活用地域計画を作成中とのことでありますが、地域の文化財をテーマやストーリーにより一定のまとまりとして、総合的かつ一体的に保存し活用できるよう、仕組みづくりを構築していく必要があると考えます。

また、現在、北谷津町で新清掃工場の建設が進んでおりますが、今なお豊かな自然環境が残るエリアであり、同地は温水プールや民間のスポーツ施設を利用する方々が年間約 30 万人訪れており、こうした特徴を捉えつつ、環境をキーワードににぎわいづくりをすることは、グリーンエリアの観光プロモーションに資すると考えます。

また、チバノサトエリアにある様々な観光資源の魅力を発信し、自然や文化により触れていただくことがエコツーリズムにつながる取組と考えます。当局からは、サイクリングコースのさらなる充実など、エリア内の周遊促進に取り組むとの御答弁をいただきましたが、ドライブマップの中に、里山エリアを自転車で散策して、千葉市の魅力を感じてもらうサイクリングコースも記載していただき、エコツーリズムの視点を意識しつつ、さらに多くの方にチバノサトに関心を持ってもらえるよう、取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、個別避難計画については、約 4,000 人を対象にすると答弁をいただきましたが、これまでの作成ペースを考えますと、さらなる創意工夫が必要になると考えられます。今後は、福祉関係者等の意見を聞きながら効率的に進めていただきたいと思えます。また、計画は作成することが目的ではありませんので、訓練や更新をする過程で要配慮者の命が確実に救われるよう、実効性の確保を継続的に検討していただくよう求めます。

次に、認知症施策につきましては、高齢化の進展に伴い、認知症の人と家族を地域で支援する体制づくりが求められています。本年6月の認知症基本法の成立を踏まえ、これまで以上に積極的に行政がリーダーシップを発揮し、関係機関や住民とともに、地域全体で認知症施策に取り組むよう要望します。

特に、以前より会派として導入を求めてきました賠償補償制度については、安心して外出し、社会参加できる環境づくりの一環として特に重要であると考えており、実現に向け着実に進めていただくよう求めます。

最後に、保育施策の今後の展望と現状の課題については、本市では、2歳児等が集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦家庭等で育児を行う保護者の負担を軽減するため、私立幼稚園、認定こども園が実施する未就園児預かり事業を独自で行っていると聞いております。

未就園児預かり事業の充実と、こども誰でも通園制度に向けて、専業主婦、働く保護者がスムーズに保育施設を利用できるよう整備をお願いいたします。

以上、意見、要望を申し上げましたが、現在、社会は従来にも増しまして大きく変化しており、そ

の速さも増してきております。その時代の変化をいち早く読み取り、前例踏襲でない柔軟な発想による創造的な仕事を進め、飛躍する千葉市を築くため、全職員がさらに全力を注ぐことを要望させていただきまして、会派を代表しての質問を終わります。

長時間の御清聴、大変にありがとうございました。(拍手)